

「ケアハウス南清苑」重要事項説明書

(令和7年4月1日現在)

1. 事業主体概要

事業者の名称	社会福祉法人 慈心会
法人所在地	千葉市若葉区更科町 2593-2
代表者氏名	藤盛 英之
電話番号	043-239-0221
設立年月日	昭和60年10月23日

2. ご利用施設

施設の名称	ケアハウス南清苑
施設所在地	木更津市中尾 623-1
施設長名	吉田 道弘
電話番号	0438-30-9611
FAX番号	0438-30-0331
開設年月日	平成12年2月1日

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	ケアハウスは、一人暮らしや夫婦のみの高齢者が自立した生活を維持できるよう工夫された、いわゆる「ケア付き住宅」で、車椅子での生活を容易にする構造・設備を備えるなど、住宅としての機能を重視した施設です。ここでは、給食や入浴などの生活の基本となるサービスを提供するほか、身体機能の低下等により介護を要する状況となっても介護保険制度の居住サービスを利用することにより、自立した生活を維持できるように配慮しています。
施設運営の方針	施設は居宅における生活への復帰が可能な場合には復帰を念頭におき、その他の場合には、生活の場として老人の特性に配慮した住みよい住宅を提供し、利用者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かな生活ができるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力、余暇活動の支援等、利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように万全を期することを基本方針とします。

4. 施設サービスの概要

種 類	内 容
食 事	<p>栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事を提供します。</p> <p>【食事時間】 朝食 7:30 ~ 8:10 昼食 11:30 ~ 12:10 夕食 17:15 ~ 18:10</p>
入 浴	<p>定期的に水質管理をしており、安心して入浴して頂けます。</p> <p>【入浴可能時間】 毎日 7:00 ~ 21:00 (清掃時を除く) 最終入浴は 20:30 までとします。</p>
健 康 管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の飲み忘れ防止のため、希望者には職員が服薬管理を実施。 ・病院受診する際には職員が送迎を担当する等、利用者が病院受診し易い体制を整えています。 ・ケアハウス職員及び併設施設の看護師が、ケアハウス入所者に対して医療行為を行う事は法律により禁止されています。
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は利用者の生活について利用者及びそのご家族からのあらゆるご相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では利用者からの要望等を考慮して、教養娯楽・日常生活支援・サークル活動支援等を行います。

5. 職員の勤務体制

	勤 務 時 間		
早 番	6:30	~	15:30
日 勤 A	8:30	~	17:30
日 勤 B	9:00	~	18:00
遅 番	9:30	~	18:30

※ 18:30~翌日 8:00 災害時や入所者のナースコールには、宿直が対応致します。

6. ご利用施設で併せて実施する事業

事業の種類	介護保険事業所番号	定員
特別養護老人ホーム	1271100255	54 名
特別養護老人ホーム 弐号館	1271102095	47 名
短期入所生活介護	1271100222	16 名
通所介護	1271100214	30 名
居宅介護支援	1271100198	休止中

7. 利用料金

ケアハウス南清苑 利用者階層別料金表

(単位：円)

令和7年4月1日

	対象収入による階層区分	居住に要する費用	サービスの提供に要する費用	生活費	計	(7月～9月) (11月～3月)
1	1,500,000円以下	7,700 円	10,000 円	46,324 円	64,024 円	65,984 円
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	7,700 円	13,000 円	46,324 円	67,024 円	68,984 円
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	7,700 円	16,000 円	46,324 円	70,024 円	71,984 円
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	7,700 円	19,000 円	46,324 円	73,024 円	74,984 円
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	7,700 円	22,000 円	46,324 円	76,024 円	77,984 円
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	7,700 円	25,000 円	46,324 円	79,024 円	80,984 円
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	7,700 円	30,000 円	46,324 円	84,024 円	85,984 円
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	7,700 円	35,000 円	46,324 円	89,024 円	90,984 円
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	7,700 円	40,000 円	46,324 円	94,024 円	95,984 円
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円	7,700 円	45,000 円	46,324 円	99,024 円	100,984 円
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円	7,700 円	50,000 円	46,324 円	104,024 円	105,984 円
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円	7,700 円	57,000 円	46,324 円	111,024 円	112,984 円
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円	7,700 円	64,000 円	46,324 円	118,024 円	119,984 円
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円	7,700 円	71,000 円	46,324 円	125,024 円	126,984 円
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円	7,700 円	78,000 円	46,324 円	132,024 円	133,984 円
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円	7,700 円	85,000 円	46,324 円	139,024 円	140,984 円
17	3,000,001円～ 3,100,000円	7,700 円	85,600 円	46,324 円	139,624 円	141,584 円
18	3,100,001円以上	7,700 円	85,600 円	46,324 円	139,624 円	141,584 円

※ 上記合計金額の他 11月から3月末迄を冬季加算、7月から9月末迄を夏季加算として、月額1,960円を頂きます。

※ 預り金として、個室 200,000円、二人部屋 300,000円をお預かりいたします。
 預り金は退所時にクリーニング代を差し引いた金額を返却致しますが、破損や汚れ等が顕著な場合には別途修繕費やリフォーム代を請求させて頂きます。
 また月々の利用料を滞納された場合には、預り金をこれに充当する事とします。

※ 「居住に要する費用」「サービスの提供に要する費用」「生活費」は上記のとおりですが、この他に下記の費用が加算されます。

○ 居室の光熱給水費、電話代

○ ご夫婦入居で、お二人の収入合算の2分の1が1,500,000円以下の場合、
 「サービスの提供に要する費用」が30%軽減されます。

※ 駐車場利用の場合は、別途月額2,000円がかかります。

※特別サービス費

	項 目	内 容	
1	病院受診の送迎	市内医療機関に限る	500 円/片道
2	スーパー便	片道	200 円/片道
	買い物 代行 現在行っていません		800 円/回
3	服薬管理	管理・服薬確認 原則、一包化をお願いしています。	1500 円/月 1ヶ月未満は1日50円で計算
4	特別食	刻み食	10 円/回… 900 円/月
		療養食 (糖尿病・腎臓病食等)	20 円/回…1,800 円/月

8. 当施設ご利用にあたってご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間は、午前9時～午後6時です。 面会時には受付の面会記録用紙にご記入をお願いします。
外出・外泊	外出・外泊につきましては食事準備の都合上、2日前の17:00までにお知らせ下さい。連絡が当日になった場合は、キャンセル料として食費を請求いたします。 なお施設の門限時間は21時となっておりますので、ご協力願います。
飲酒・喫煙	飲酒は、本人及び家族と職員の話し合いにて決めさせていただきます。 喫煙される際は、所定の喫煙場所をご利用下さい。 居室内は火災予防上禁煙となっております。
食 事 お よ び 自 室 での 調 理	食事は特別な事情が無い限り、原則として食堂にて摂取していただきますが、体調不良等の場合には職員が居室まで配膳いたします。 自室で調理される場合には、他入所者の迷惑やトラブルの原因となりますので、臭いの強い食材やメニューはお避け下さい。

9. 事故発生時の対応

入所者の転倒事故や容体の急変に際しては、救急搬送を要請する等必要な措置を講ずると同時に、ご家族の方に速やかにご連絡致します。

10. 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 防災マニュアルにより対応致します。
- ・ 防災設備 スプリンクラー設備、補助散水栓、消火器、119番直通通報装置等を設置しています。
- ・ 防災訓練 年3回行います。
- ・ 防火責任者 次長

11. サービス内容に関する苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

苦情解決責任者 施設長 0438-30-9611

苦情受付担当者 次長 0438-30-9611

第三者委員会 高橋 宏哲 070-4001-5456

②その他

当施設以外にも、市町村の苦情・相談窓口でも受け付けています。

木更津市役所 高齢者福祉課 0438-23-2630

袖ヶ浦市役所 高齢者支援課 0438-32-6219

君津市役所 高齢者支援課 0439-56-1730

富津市役所 高齢者介護福祉課 0439-80-1262

千葉県運営適正化委員会 043-246-0294

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係 043-254-7428

12. 協力病院及び協力歯科院

協力病院

医療法人社団志仁会 薬丸病院

木更津市富士見 2-7-1

院長 林 隆之

0438-25-0381

協力歯科

医療法人社団夢仁会 中村歯科医院

袖ヶ浦市神納 1-7-5

院長 中村幸成

0438-62-4849

令和 年 月 日

ケアハウス南清苑への入所にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者 木更津市中尾623-1
ケアハウス南清苑

説明者氏名 亀田 貴広

私は、本書面に基づき上記重要事項の説明を受け、内容を理解し承諾いたしました。

利用者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

(身元引受人) 住 所 _____

氏 名 _____ 印